

平成 19 年

# 総務教育常任委員会会議録

平成 19 年 5 月 23 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意  
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しか  
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び  
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い  
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成19年

## 総務教育常任委員会

平成19年5月23日（水曜日）

---

### ◎調査事件

(1)町立学校等の現状と課題について

---

### ◎出席委員（7名）

委員長	平野隆雄	副委員長	安藤安雄
委員	滝川明子	委員	佐藤多市
委員	杉村欣一	委員	加藤雅行
委員	溝部幸基		

---

### ◎欠席委員（0名）

---

### ◎出席説明員

町長	村田駿	副町長	竹下泰弘
教育長	金谷裕	教育委員会教育次長	木村修
教育委員会学校教育グループ総括主査	飯田富雄	学校給食センター学校給食グループ総括主査	樋口正一

---

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	坂口稔
--------	------	------------	-----

---



(開会 午前10時00分)

○**委員長(平野隆雄)** おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

案件の調査に入る前に、申し出により村田町長のあいさつを行います。

村田町長。

○**町長(村田駿)** あらためて、おはようございます。

一言、ごあいさつ申し上げます。

総務教育常任委員の皆様には何かとお忙しい中、委員会のご出席、誠にご苦労さまでございます。

本日の調査事件であります、町立学校等の現状と課題につきましては、このあと教育委員会担当者より資料に基づき詳しく説明させますが、近年における少子化はますます進んでおり、町内の各学校においては、各学年1学級、もしくは複式学級になっている状況でございます。

このような状況において、白符小学校は今年度限りで閉校されることで、町内会、PTA等との協議も整い、今後の閉校式等に向けた対応等について、今進めているところでもございます。

また、中学校においても生徒数の減少により、部活の選択ができない状況にあるとも聞いており、一部保護者からは中学校の統合についても話されることもございます。福島及び吉岡中学校のPTAや地域の方々との協議もこれから進めてまいりたいと考えております。

一方、給食センターの見直しについては、今後の児童生徒数の見通しに伴う規模、そしてまた給食センターの設置場所等について方針案をまとめることとしております。しかし、財政面などから課題の多い状況にあり、今後は議会とも連携を密にし、対応について進めてまいります。

吉岡幼稚園については、町としての幼児教育のあり方や在園者の保育料の問題など、課題につい

て早急に整理しなければならないと考えているところであり、また教育委員会としてはそのような検討に入っているということでございます。

次に、総合体育館は昭和52年4月に開館し30年経過し、町民はもとより各種大会やイベント等に利用されているところでございます。

すでに委員の皆様もご承知のことと存じますが、8月7日「大相撲の夏巡業」を松前町と共同で開催することで、実行委員会を組織し現在進めているところでありますが、雨天になった場合のことを考え、当町の総合体育館で開催することが実行委員会で決定し、開催場所は福島町総合体育館という中で進めているところでございます。

先般、体育館の床等を調査したところ、土俵を作り力士が利用した場合、補強が必要であると専門家の判断でございます。

実行委員会では補強の予算計上をいたしておりますが、現在までの協議の中において、巡業における採算性については非常に厳しい状況と予測されておりますが、巡業前に補強が必要であるところから、町の予算において補強工事をし、巡業において収益が生じたときは、さきほど申し上げましたとおり、実行委員会の中で補強費の予算を計上しておりますので、補強費を町のほうに繰り入れていただくこととし、6月定例会で補正予算を提案いたしたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。なお、補強費については約100万円くらいの予定でございます。

なお、実行委員長は小笠原商工会長、副委員長は松前町の工藤商工会長となっており、西部四町の町長及び町議会議長に顧問の立場で協力していただくということで現在進めているところでございますので、併せて委員の皆様にもご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

冒頭で申し上げましたとおり、このあと資料に基づき担当より詳しく説明させますので、なにぶんにもよろしくようお願い申し上げまして、私のあいさつといたします。よろしくお願いたします。

○**委員長(平野隆雄)** 村田町長のあいさつが終

りました。

これより、調査事件1に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

平成19年5月1日における町立の幼稚園・学校数と児童生徒数は、幼稚園が1園で13人。小学校が3校で235人。中学校が2校で136人となっております。

これは、本委員会が平成16年5月に行った所管事務調査の時点との比較においては、幼稚園児9人、小学生39人、中学生28人と、4年間で合計76人の減少となっており、今後の児童生徒数の推移予測についても少子化による減少は明らかであります。

本日は、これらの事項を踏まえた学校経営の課題や、本年度で閉園予定の吉岡幼稚園、閉校予定の白符小学校の課題、さらには福島・吉岡小中学校の統廃合等の方向性が示されておりますので、これらの調査事項の実態や課題を把握して、その問題点や対策などを調査いたします。

次に、調査の方法について説明をいたします。

近年、地方分権の進展に伴い、議会・議員に求められるものが高まり、議会の活性化が喫緊の課題となっていることは、委員各位においてもご承知のとおりです。

しかし、議会の活性化は容易に図られるものではなく、さまざまな事項の取り組みが必要なことはいうまでもありません。

昨年の地方自治法の改正では地方の自主性・自律性の拡大と併せて議会制度の充実に関する改正も行われたところであります。

このようなことから、議会が活性化するには、基本となる委員会活動が重要な位置付けとなっておりますので、このたびの所管事務調査の方法を試行的に次のように行うことといたします。

最初に、説明員から資料の説明をいただき、その後、現状の把握を主とした質疑を行います。

次に、問題点やその対応策を「委員間」で意見交換（討議）をしていただき、その後、最終的な委員会意見の取りまとめを議長に提出することとなります。

以上、調査の方法を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは調査事件1、町立学校等の現状と課題についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** お手元の資料の1ページでございます。

調査事件1、町立学校等の現状と課題についてでございます。

1、各小中学校等の施設状況についてでございます。平成19年5月1日現在の町立学校等は、幼稚園1、小学校3、中学校2、計1園、5校で、その施設及び関連学校施設等の状況は次のとおりでございます。

吉岡幼稚園につきましては、昭和49年9月1日に開園しまして、今年で33年目を迎えております。卒園児童につきましては延894名、園舎面積につきましては337平方メートル、敷地面積は949平方メートルとなっております。

次に福島小学校ですが、明治12年8月5日に開校してございます。今年で128周年を迎えております。卒業生は延1万764名、校舎面積は3,354平方メートル、敷地面積が3万834平方メートルです。

次に吉岡小学校ですが、明治12年12月3日に開校してございます。今年で、福島小学校と同じく128周年を迎えております。卒業生は延7,509名、校舎面積は2,953平方メートル、敷地面積が7,475平方メートルです。

次に白符小学校ですが、明治15年11月26日に開校しまして、今年で125周年を迎えてございます。卒業生は延1,216名、校舎面積は1,268平方メートル、敷地面積が1万2,158平方メートルとなっております。

次に福島中学校ですが、昭和22年5月1日に開校しまして、今年で60周年を迎えております。

卒業生は8,019名となっております。校舎面積は3,187平方メートル、敷地面積1万9,901平方メートルです。

次に吉岡中学校ですが、福島中学校と同じく昭和22年5月1日に開校して、今年で60周年を迎えております。卒業生は3,887名、校舎面積は2,399平方メートル、敷地面積は1万3,986平方メートルとなっております。

続いて福島商業高等学校ですが、昭和26年4月1日に開校しまして、今年で56周年目となっております。卒業生は3,701名でございます。校舎面積は3,407平方メートル、敷地面積が3万6,768平方メートルでございます。

次に私立福島幼稚園ですが、昭和30年6月1日に開園しまして、今年で52周年目でございます。卒園時が1,816名、園舎面積が355平方メートル、敷地面積が1,000平方メートルとなっております。

なお、校舎等の整備状況につきましては割愛させていただきました。

次に、丸印の学校給食センターでございます。

昭和42年4月1日に開設しまして、その後昭和55年に増改築を行いまして、現在27年を経過してございます。現在の建物面積が449平方メートルで、地産地消から地元食材をできるだけ利用した給食を提供するとともに、食の安心安全など衛生管理に配慮しながら、現在は451食を調理してございます。

2、園児・児童・生徒数等の状況についてでございます。

平成19年5月1日現在の町立幼稚園・小中学校における園児、児童、生徒数等は、幼稚園が13名、小学校3校で235名、中学校2校で136名、合計384名となっており、年齢、学年並び学級毎の状況等は、それぞれ次のとおりでございます。

(1) 幼稚園です。吉岡幼稚園につきましては、3歳児が7名、4歳児が3名、5歳児が3名、計13名で2学級でございまして、教職員が3人おります。

(2) の小学校ですが、福島町学校につきましては、1年生から6年生まで171人でございます。それと、1年生の特殊学級が1人。合計で172名となっております。各学年1学級ずつで、特学を入れますと7学級です。教職員につきましては12名でございます。

次に吉岡小学校ですが、1年生から6年生まで53名です。そして、2年生の特殊学級1名を入れますと、54名でございます。各学級1学級ずつで、現在7学級です。教員数は11名でございます。

次に、白符小学校ですが、1年生から6年生まで9名です。特殊学級はございません。教員数が4名。学級は1、2年で1学級。3年、4年で1学級。5年、6年で学級の3学級でございます。

合計しますと、1年生から6年生まで233名、特学で2名、合計235名でございます。教員数が27名、学級数はそれぞれ1年生から6年生まで15学級と特学2学級の17学級でございます。

次に(3)の中学校ですが、福島中学校の生徒数が1年生から3年生までで109名でございます。特学はございません。学級数もそれぞれ1学級ずつということで3学級。教員数は11名でございます。

吉岡中学校ですが、生徒数が1年生から3年生までで27名で特学はございません。それぞれ学級数も1学級ずつの3学級で、教員数は11名となっております。

生徒数の合計が1年生から3年生まで136名でございます。学級数も両方で6学級。教員数は22名でございます。

(4) 参考でございますが、私立福島幼稚園です。3歳児が3名、4歳児4名、5歳児が8名、合計15名でございます。学級数は、3歳児が1学級。4歳児、5歳児が1学級の合計で2学級です。教員数が4名でございます。

続いて道立福島商業高等学校ですが、生徒数が1年生から3年生までで89名でございます。学級数が1学級ずつで、合計3学級です。教員数が16名となっております。

次に、3ページでございます。

年度別の園児・児童・生徒数の推移でございます。これにつきましても、参考ということで掲載してございます。

吉岡幼稚園につきましては、平成11年から19年度までは実数を掲載してございます。20年以降につきましては、それぞれ予想を立てて掲載した数字でございます。これについては、これから変動が予想されます。

次に、その下の各小中学校の状況ですが、これにつきましても平成15年から19年まで実数を掲載してございます。20年以降につきましては、転入あるいは転出等によりまして、数字が若干変わっていくことが予想されます。現在の状況は、2ページの数字を基にして掲載してございます。

下のほうですが、米印の参考ということで、今まで閉校した学校等を記載してございます。日出小学校、それから岩部小中学校、浦和小学校、千軒中学校、千軒小学校、それぞれ閉校年月を載せて、福島小学校、あるいは福島中学校に統合したということを記載してございます。

次に、4ページをお願いいたします。

4、教職員住宅の状況でございます。

平成19年5月1日現在の教職員住宅は、10棟31戸です。入居者配置図を参照願いたいと思います。年次計画によりまして、現在、順次シャワー等を取り付け実施しております。またあわせて、小破修繕などの整備にも努めてございます。

新栄町団地2つございます。それと白符団地、美山団地というふうに、現在31戸空くことなく全員入っているという状況でございます。

なお、先生方が全員で49名いるのですが、そのうち31戸入っていますので、あとの先生方は近隣町からの通勤となっております。また、この31戸の中には、10世帯が妻帯者ということで奥さんともども入っているという状況でございます。

次、5ページでございます。

5、各小中学校等の課題についてでございます。

(1) 吉岡幼稚園の廃園につきましては、父母

懇談会を10回にわたり開催し協議を重ねたところ平成20年3月31日をもって閉園することが確認されております。

また、議会総務教育常任委員会で所管事務調査をしていただいたことを踏まえ、関係者と協議を進め、今年中とありますけれども、秋頃までに幼児教育のあり方や方向性等を取りまとめすることとしてございます。

次に、(2) 白符小学校の閉校につきましては、父母懇談会を6回開催し協議を重ね、また、地域住民との合同会議も2回行われましたが、今年125周年を節目に平成20年3月31日をもって閉校し、4月1日で福島小学校との統合が確認されてございます。今後は、父母と地域住民からの要望などを整理のうえ、閉校記念行事に関連する予算等を議会へ提案することとしております。

また、閉校後の校舎利活用につきましては、校舎内に郷土展示物が一部保存されていることを踏まえ、町内全体の民俗資料や展示物が、現在給食センター横の倉庫に保管されていることから整理を進めまして、白符小学校へ移転して町民が郷土資料室的なふれあい施設として活用できるよう検討することとしてございます。

(3) 学校給食センターの方向性につきましては、増改築27年経過し老朽化が著しく、施設機械等の維持補修費が嵩んでいることから、施設全体の見直しなどを昨年より検討してきたところであります。①現施設の縮小改築、②知内町給食センターへ調理委託(負担按分方式)、③福島小学校内の空き教室を利用して調理場を開設、④別な町有地に新しく調理場を建設、などの素案について財政面・学校等の統廃合を含めて再検討し、最終的な計画方針案をまとめることとしてございます。

(4) 道立福島商業高等学校の存続につきましては、昨年1月に関係者29名からなる存続検討委員会を設立し、昨年の6月に全町からの証明活動が展開され、18歳以上の町民3,866人分の署名を集約し、渡島教育局長には7月19日に説明報告し、さらには7月26日に検討委員会の会

長（町長）及び副会長の商工会長、同じく副会長の高校PTA会長、教育長が北海道教育委員会を訪れまして、新しい高校づくり推進室長へ署名簿と要望書を提出して存続を訴えてきたところでございます。

なお、北海道教育委員会につきましては去る4月25日に函館渡島支庁の会議室におきまして、地域別検討協議会を開催し、早ければ6月にも平成20年度以降3カ年の具体的な公立高校適正配置計画とその後の4年間の見通しを示す予定であることから、引き続き存続対応を検討委員会等で協議していくとしております。

なお、皆さんもご承知のとおり、去る5月18日福祉センターにおきまして、存続のための懇談会を開催してございます。松前町から木古内町まで、PTA、同総会、住民、商工関係者、延べ140名余り出席しまして、道教委のほうから参事等が来まして、その説明を受けたあと出席者から生の声を切実と訴えてございます。

次に、6ページでございます。

(5) 吉岡中学校につきましては、生徒数の減少による部活や今後の中学校運営等を平成19年2月16日のPTA懇談会で、近い将来に福島中学校との統合が避けられない状況にあることを説明しております。その後、PTA役員改選後に、それと先般運動会がありましたけれども、終わったあとに統廃合の話し合いを進めることとしてございます。

(6) 吉岡小学校につきましては、児童数の減少傾向がさらに続き、平成20年度から複式1学級が見込まれてございます。その後、平成23年以降に複式3学級が予想されます。

また、校舎全体の老朽化が著しいことから吉岡中学校統廃合の状況を踏まえ、中学校の効率的な利用、活用と併せて小学校移転等を検討することとしております。

(7) 福島中学校につきましては、生徒数の減少により部活動では部員不足により大会に出場することができません。従って、吉岡中学校と一緒に各種大会に出場している状況でございま

す。このような経過から、PTA等より吉岡中学校との統合意見が出されておまして、そのようなことを踏まえて、今後、吉岡中学校との統合に向けた話し合いを順次進めることとしてございます。

以上、簡単ですけれども、課題等の説明を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（平野隆雄） 内容の説明が終わりました。質疑を行います。1ページから4ページまでは参考資料としていただき、5ページの(1)から進めたいと思います。

吉岡幼稚園廃園についてを議題といたします。

質疑ございませんか。

杉村委員。

○委員（杉村欣一） 5ページの(1)の吉岡幼稚園の廃園は、もう来年廃園と決まっていますか。来年の4月1日から福島保育所に通うということは、父兄の人たちは納得して決まっておりますか。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） 今のご質問ですけれども、もう決まっているのかという話なのですが、5月7日にお母さん方4、5名が私のところにいらっしやいまして、いろいろ話もしました。

その際にも、一応今年1年で閉園するということで従前から話をしていました。その条件と云えばおかしいのですが、要するに福島町の幼児教育のあり方を決めていくという話が去年の暮れから出まして、さきほど話をしましたとおり、秋口までかけて決めていきます。それが言ってみれば、閉園の条件ということで私どもは理解しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（平野隆雄） 杉村委員。

○委員（杉村欣一） 今の教育長の話では父母も理解していると。そして、来年はだいたい14名になっていますが、それは町の車で送り迎えをしっかりして、責任を持ってやっていくのか。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） それも前々から話をしてい

まして、足の確保ということで100パーセント決まっていないですが、ただ、今町民課と話をしている時点では教育委員会で責任を持って送り迎えをするということで話をしていました。

ただ、それをどのような形で、車をどうするのか。その辺も秋口までには、当然詰めていかなければならないです。それは、お母さん方にも話をしまして了解済みのこととございます。

○委員長（平野隆雄） 杉村委員。

○委員（杉村欣一） やはり、今初めて福島保育所のほうに通うのだから、その辺をきちんと父兄と話し合っ、お互いに了解するように、いろいろ役場、教育委員会のほうでも、父兄の納得するような回答を求めます。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） 実は、25日もまた父兄の方々と懇談する予定になっています。今まで10回以上もお話してきているので、100パーセントすぐということにはならないと思いますが、私どもも誠心誠意力いっぱいいろんなことをやっ、お母さん方の理解を高めていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 秋口頃までに幼児教育のあり方や方向性などということ、秋口といたらもう9月ということでしょうか、もういくらか日にちがございません。

私たちの改選間もなくということですから、今日の議論しか場がないかというふうに思っております。期間を置かず方向性が出されるということは、5月25日の話し合いの内容も反映してということで考えておられるのかもしれませんが、以前に出されていた要望書の内容そのものが幼保一元化、子ども園の方向を望んでいたわけでして、そのことに対する方向性というのは、そういった短い期間で出されるのかどうか心配ですので、いかがでしょうか。昨今、この近郊の他自治体が新年度で試行的に始めたところとかが出てまいりました。そういう具体的な先進事例などをどう取り

入れて進めようというふうにお考えでしょうか。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） 私、さきほど秋口までというふうに話をしました。そして5月7日にいらしたときも、25日にはお互いにそういうものをつくる、幼児教育のビジョンといいますか、福島町の将来にわたっての幼児教育を確立するための委員会なるものを25日にお母さん方と一緒に、私どもはこういう形でつくりたい、お母さん方もこういう形でどうですかということで、今お母さん方と連携を取っているところでございます。

当然、来月からは吉岡幼稚園、福島保育所のお母さん方、小学校の先生方も入ったりして、そういう低学年の方々とリンクした方々をお集めして、あまり大きくしない形でつくっていききたいと思っております。私どもの今の考えは月に1回どンドン会議をやっ、9月頃を目途に整理集約したいというふうに思っているところです。

それと、子ども園のことも函館近辺では2箇所ほど動いていると聞いておりますので、その辺の収集もしていきたいと思っております。当然、教育局のほうとも会議があるたびに聞いておりますので、これから収集していきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

溝部幸基委員。

○委員（溝部幸基） 今、教育長のほうからPTAのお母さん方との交渉の部分のお話があったのですが、議会の常任委員会で何度かお母さん方と話をしたり、それから教育委員会とお話をしたり聞いたりしている中で、前回も同じことを話したのですが、なかなか意思の疎通にずれが常に出てきている感じがするのです。

今、秋に向かって月に1回程度、幼児教育のあり方や方向性を検討すると。6月をスタートと考えると何回もないわけです。特に幼児教育の部分を含めた計画をこの機会にきちんと整理をしましよということだと思っております。その内容の部分で25日にそういった話をするということがなれば、ある程度教育委員会としての具体的な検

討事項というものがすでに出てきていないとならないのではないかと思います。

それから、あまり大きくしないで小さくということを考えますと、私はどうも最初に懸念していた財政問題ありきで何とか閉園の方向の中でというほうに力がいって、過疎はどんどん進む中で福島全体としての幼児教育のあり方の検討ということになるのかなと思います。どうしても財政問題の部分のほうに力点がいて、そういう検討の中で、これは仕方ないのだと。これは昨年からのいろんな議論、自立プランの兼ね合い含めて、そういうことの部分でお母さん方の考え方にずれが生じて、本来教育委員会が考えていた部分とすれば、9月定例会の際に教育長が言っていた、お母さん方が九十何パーセント以上も理解されていたということが本当はそうではなかった。なかなか、きちんとした意見も見えないという部分の中でできてしまった。結果的には、今年の3月で閉園するというのが1年延びるという形になった要因にもなるわけです。

私は委員会としての方向性みたいなもの、閉園は閉園ということなのでしょうが、それを受ける形としての幼児教育のあり方の検討という部分では、もう具体的にそういった議論が教育委員会の中でされて、そしてそれを受けてお母さん方の話をして、具体的に進めるということが必要だと思います。どうしても財政問題で閉園に向けてという感じに取れてしょうがないです。

2月1日に所管で調査をしている中で、私はこういうことで話をしたと思うのですが、まず閉園ありきということではないでしょうと。いろんな議論をして、特にPTAのお母さんや地域の皆さんの理解を得るということをしきんとしたうえでしなければならぬ。その大きな部分は何と言っても、その部分の受け皿ということをある程度体制を整えて、そのうえで閉園を考えるべきだということで意見の一部にその旨が書かれているのですが、そういう形からすると、まだ少し時間をかけてやるということが足りないと思うのです。

先般、教育長と話をしたあとだと思うのですが、

何名かの方が議会のほうに来まして、やはり少し自分たちが閉園を確認したということの話の部分でのずれを感じるということも実際に言っています。それが去年の状況だったと思うので、25日に会われるということだったので、その辺ははっきりお母さん方の考えを示したほうが教育委員会のほうも対応しやすいのだと、黙っているとある程度納得したという取り方をされますよと。私自身も前回の部分では、お母さん方がある程度閉園に納得したというふうにとっていたのですが、そうではないと。閉園を確認したということは、そこに向けての条件、その条件が今後の幼児教育のあり方ということの中で、幼保一元化や子ども園、あるいは保育所の受け入れ体制含めて、そういう部分が表示されてうでの閉園ということではなければということなのです。

そういった部分では、少し教育委員会とずれがあるということの話をしております。今きちんと整理しないで質問していますので、なかなか答弁もしづらいと思いますが、そういった部分の中での状況をもう1回お話いただきたいです。教育委員会での議論といいますか、話し合いの内容とPTAの皆さんの考え方ということでお話をいただければと思います。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） 今、委員さんおっしゃいました、黙ってはいは確定といいますか、そういう形になりますよという理論的にはわかりますけれども、今まで十数回やってきておりますし、私の部屋でも何回も話をしています。

私の話を聞いていないとか、そういうぞごといいますか、それはないだろうと思います。ただ、100パーセントすんなり浸透しているかということ、そうではない部分もあるのではという思いはしていますけれども、私自身はそのように受け止めているところです。

まず、検討する回数が時間的にないのではないのか。そして、事務局案があるのですかということですが、実は事務局は案を持っています。ただ、それは100パーセントのものではないですけれ

ども、叩いて持っているところです。町でつくったものはどうですかという、今までのやり方で動いていくのであれば、それはそれでおかしいという思いもありますので、お母さん方といろいろ話し合いをしてきました。次に、保育所のお母さん方、あるいは小学校の先生方も入れた中で、そういうものを構築していく。構築していくうえで、何かしらないとできませんので、こういう形で進めていくのはどうですかと当然お渡しします。それを丸くしたり、そういう形の方向付けをしていきたいと思っておりますので、今はお出ししておりません。来月にやる形になればお出しして、こういうことはいかがでしょうかということで話をしていきたいと思っております。少ないかもしれませんが、精力的に3回でも4回でもやっていきたい、つくっていききたいと思っております。

それから、時間的に少ないと私も町長も話をしましたけれども、かなり教育委員会サイドでは施設面でいろんなことがたくさんあるのです。給食センターもあるでしょうし、高校もあります。そういうことをやっていくと、遅遅として1年かけても進みません。これはこれで、幼児教育のあり方を取り決める方向付けをする会は会として、町P連とも話をしています。町P連の皆さん方の全体の会議になるか、何になるかわかりませけれども、1度私どもも入れてくださいと話をしています。そして、学校教育、社会教育のあり方も含めて、皆さん方と話をしたいということで、そういうことも考えています。大きなことは大きな場面で、今のところは今のところで行っていききたいと区分しているところがございますので、ご理解をお願い申し上げます。

それから、財政的なことばかりで動いているのではないかというご指摘でございますけれども、それは当然一部にはございます。今町が抱えている全体的なことを考えて、幼稚園はこのような形で動いているということでございますので、どうぞご理解をお願い申し上げます。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 一生懸命、教育委員会も取

り組んでいる、回数も含めて相当やっていると思うのですが、どうも私どもが対応する部分の中では、きちんと納得していないという部分がお母さん方のほうにありますので、充分そういった面では回数を重ねて、慎重にお願いしたいというふうに思います。

過疎の中で、去年産まれた子どもが確か19人という状況を考えますと、これから10年先、20年先の幼児教育、あるいは高校の問題も含めて考えた場合、このまちのそういった教育全般のあり様というものを早急にその対応を考えていかなければならない大事な時期だと思います。

ただ、何でも小さいものを大きくまとめていくということがいいということにならない。このまちの成り立ちといいますか、そういうものがあるのだと思います。そういう面では、できるだけ時間をかけてソフトランディングといいますか、そういう形に持っていくということを基本ベースに考えていかなければならないと思うのです。そういった部分の大事なところは、何と言っても父母の皆さんの理解であり、地域の皆さんの理解だと思います。今まで、岩部小中学校から閉校や統廃合をしてきた状況を見ても、やはりそこにいちばん中心を置いて対応してきたというふうに私は思いますので、ぜひ、その辺は慎重にお願いしたいというふうに思います。

学童保育の部分、これも前から何回も言いますがけれども、それはそれなりに財政が厳しいのですから、それを対応した。私の勝手な考えだろうと言われるとそれまでなのですが、こういった教育、保育、そういった部分の中では、やはり小さい子どもほど、親や地域と近い対応をしていかなければならないだろうと思います。そういった部分の中では、中学校の統廃合、小学校の統廃合、幼稚園ということにもなるわけです。私は順序からいくと、逆のような気がします。そういったものも含めて、どこかの部分では専門家の第三者の意見等も参考にして、そういった幼児教育の部分のあり方などをまとめていくようお願いをしたいと思います。

最後に何度も重ねて言いますが、PTAのお母さん方にできるだけ納得してもらおうようにということをお願いします。このお母さん方は間違いなく、次の段階には幼稚園から小学校へ、あるいは中学校へということがずっとこれからも子どもたちの教育というものに携わっていくということで、こういった取り組みについての意気込みをある一面では育てていくということも教育委員会としての役割の部分、生涯学習という視点から見れば大事な部分であると思いますので、慎重にお願いをいたします。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

佐藤委員。

○委員（佐藤多市） 吉岡幼稚園の関係につきましては、私どもはさきほど溝部委員がおっしゃったように、2月の所管事務調査の時点では、父兄の方々が満足だという格好ではなかったように思っておりますけれども、だいぶ暖かくなってきましたら皆さん理解したのかなという感触もしないわけでもないのです。おそらく、今より子どもたちは増えないのではないのかなという気持ちもします。

しかし、福島町全体としましては、福島町がいつまでもつのかなという感触がするのです。なぜならば、子どもたちがこれから芽生えて、育てて、巣立っていく中で、やはり人数がいなければどうも不安を招くような格好でいつも考えていたのですけれども、青函トンネル工事の時点では、工事が終わったら5,000人単位になるだろうと考えていたのですけれども、今はまだ5,000人もいます。それがいろいろな医療機関とか、そういう問題点におかれまして、長寿で長生きしている関係ではないのかなというふうに考えております。

今、吉岡と福島のあいだに集落があるのですけれども、5年前くらいから函館のほうに引っ越しに行った家が2軒くらいとか、また今日、明日に函館のほうに1軒引っ越しような格好で、ここに残るとなれば誰が残るのだという気持ちがしないわけでもないものです。この原因はなんだろうと

なれば、やはり文化生活が激しくなったおかげで、それだけでは収入が少ないのでこういうことが発生しているのではないのかなということを私なりに考えているわけです。教育長のほうは財政がどうのこうのと、今私が言ってもどうしようもないのですけれども、総合的に管理職会議でもこれから何が良いのか、どういうふうにすれば良いのか、若い女の方が2人も3人もなるといろいろ生活面で苦勞してきますから、そういう援助とか、出産に関しての問題点については政府でもいくらかは面倒を見るという体制でございましてけれども、やはり町単独でももう少し、もう1人も頑張るかというくらいの気持ちを与えられるようなことを考えていかなければならないのではないのかなと思います。

私どもは、もう年齢が達してしまっているからどうってことないのですけれども、青函トンネル工事の時代に1万人を超える人口があったのに、もう10年が経つとおそらく二、三千人くらいになるのではないかという気がするのです。幼稚園があったからって、減ったものが増えるわけではないのですけれども、減少する反面、ここに残ってもらえるような生徒、父兄、こういう方がいちばん苦勞なされていることを行政にはもう少し考えてほしいものだと常々考えています。今後、もう10年経ったら、どのくらいの人口になるとか、そういうことを常々検討しているのかどうか、そこら辺をお話していただければ幸いです。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） 今回の吉岡幼稚園の問題については、町の幼児教育のあり方というのが、本来であれば吉岡幼稚園が閉園したとき、あるいは白符保育所が福島保育所と一緒にあって、トンネルが終わって、どんどん人が大きく動いた時期がございまして、そういうときに、本来の福島町の将来にわたった幼児教育のあり方という議論が職員の中で真剣になされなかったというのがひとつの大きな要因になっているのかなと思います。

また、佐藤委員さんのほうからお話ありましたとおり、町内の推移を見ますと、年間200名く

らいつ人が減っていることは確かです。単純なる計算でいくと、5年経つと1,000人減るのかなという思いはしてございます。

ただ、そういう状況の中で福島町がまちとして機能を発揮し、みんなが元気で過ごせるというふうになると、これからの大きな課題というのは若い人が就労できる場の確保がこれからの福島町の課題かと思っております。現実的に、養殖コンブをやっている方で後継者のいない方もおりますし、その中においては組合員等の資格の問題、ひとつの組合の決まりごとがありますけれども、私どもにすると、そういうことを打破しながら後継者として、例えば新しい若い世代が入っていけるような体制づくりとか、そういうことが必要です。福島町のまちとして機能を発揮し、それなりに人数が減ったとしても子どもさん方が話をできる体制をつくるというのが産業の振興であり、特に漁業なり水産加工業に従事できる体制をどのようにつくっていくかというのが大きな課題だと思っております。

また合わせて、よそから各方面で人を呼ぶことを町内の方々もやっておりますし、そういう中で来た人に、例えば食を提供する、宿を提供する、それが過疎地域で取り組んでいる経緯もあります。私どもにすると、いろんなそういう分野も含めてやっていかないとならないと思っております。

ただ、吉岡幼稚園の問題について、実は私も2度ほど父兄、PTAとの懇談会に出させていただきました。町の財政も含めて、PTAのお母さん方も将来については永久的に幼稚園を残してくださいという、必ずしもそういうものでもございません。現在入っている方々においては、やはり幼稚園を残していただきたいというのは率直な意見です。ただ、そういう経過の中で保育所と統合したときにおいて、幼稚園の授業料から保育料で、3倍、4倍くらいになる方が出てくるわけです。それも今まで、幼稚園の保護者の皆さん方と協議する中において、具体的な事例を教育委員会のほうでも話をしていないと思っております。さきほど溝部委員さんのほうからもありましたけれども、そう

いう面で幼稚園の方々の思いと、それを具体的にこうする、これはこうしたいと、それなりに教育委員会では叩き台を持っていると思っておりますけれども、具体的なそういうものがないために何となく不安があるとか、そういうことだと思っております。

さきほど教育長がご答弁申し上げましたとおり、具体的なそういうことも今度は提示しながら、そして福島町の幼児教育のあり方ということを親御さんが安心して預けられるような体制が必要だと思っております。そしてまた料金的なことも含めて、正直言って私は吉岡の方々には恵まれていると思いません。授業料が5,000円、だいたい1万円くらいで幼稚園に通えるわけです。保育所に入ると、それが2万5,000円なり、3万円になるわけです。そういう面においては、今吉岡幼稚園に入っている13名の方々の状況も踏まえながら、私どもは教育委員会のほうから今後の町としての考え方を具体的にお示しすることによって、また不安な面についても多少なりとも解消できるのかなと思っております。

私自身は、極力、地域の人、また保護者の方々と安心して福島保育所のほうと一緒にになれるようなことで話し合いをこれから教育長を先頭にして、教育委員の皆さん方も懇談には入っているわけでございまして、あまりわだかまりのないような形の中で、これから取り進めていければなと思っております。

いずれにしても、子どもさんが減っておりますので、反面、産業振興、あるいは漁業なり、いろんな産業で若者が従事できるような体制づくりがこれからの福島町の大きな課題であり、私どもはまた先頭に立って取り進めていかないとならないという思いをしております。

○委員長（平野隆雄） 佐藤委員。

○委員（佐藤多市） いろいろ町で心配しているようなことを申し述べてくれたわけでございけれども、私どもも少人数だからといっても、あそこから車で送り迎えしても経済的には結構お金がかかるのです。まず、車は確保しなければならない、運転手を確保しなければならない、今の先

生方をどこかに配置しなければならないのです。経済的にプラスマイナスといったら、そう変わりはないような気がします。

実際、白符小学校の場合は地域で子どもは教育委員会なり教育委員なりの方々とお話をしたわけでございますけれども、地域で反対するのは私くらいのもので、あとはもうやむを得ないだろうという感じをしたわけです。そういう深いところまで真剣に考えるというのは、子どもでなければ考えないのではないかという気も当時はしました。だけれども、今は人数が10人不足ですが、お母さん方は学校が楽しいと言っています。人数が少ないなりに、教師は教師なりに教育をしているのだなど、つくづく感じられます。

これから廃園しようとする吉岡幼稚園に関しましても、どの程度理解できるのか、了承するのか、あまり立腹させないような格好でお話を進めていければなということを申し述べて、私のお話を終わりたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

（休憩 午前11時05分）

（再開 午前11時15分）

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

安藤委員。

○委員（安藤安雄） ただいま佐藤委員から、意見、要望的なことがお話ありました。私も常日頃、幼児教育に関心を持っている1人です。新聞、テレビ、また教育評論家の方の話を聞くと、幼児教育というのは人間形成の中でいちばん基礎になっていく年頃だと聞いています。

そういう中で、少子化に伴うわが町も廃園になっていくということは本当に残念なのですけれども、各委員会通して懇談や協議をされてきていますけれども、私が父兄の方に個々に聞いた話では10人が10人賛成というよりもしょうがないなという思いでいる人もおりました。そういう中で感じることは、行政としてのきちんとした学童教

育なり幼児教育に対する受け皿を前に出して、こうだからこういうふうにして閉園になっていくのだという示し方をもう少しきちんと父兄の方に話をしていくことが大事ではないのかなという思いがございます。

そういう中で、教育委員会もそれなりに父兄にはこの問題点に対するお話をしていると思います。今後、秋までに月1回の協議会を通してお話をしていくという予定になっていると聞いておりますけれども、もっとも父兄の方にも内容の面できちんと納得できるような話し合いを進めていくことが大事ではないかなと思います。

そういうことで、平成20年3月31日と述べておりますけれども、この日にちが崩れることはないのかなという思いがございますが、いずれにしても父兄の方と教育委員会、また議会も含めて、機会あるごと1回でも多く協議をしながら幼児教育に前向きに取り組んでいってほしいと思います。

○委員長（平野隆雄） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 質疑なしと認め、(1)吉岡幼稚園の廃園についての質疑を終わります。

続いて、(2)白符小学校の閉校について質疑を行います。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 白符小学校は、毎朝送り迎えをしているという状況など見るにつけ、小規模校ならではの良さを非常に感じているわけですが、父母や地域が選択して統廃合ということを決めていますから、そのことについてはよろしいのですけれども、閉校後の利用を郷土資料館的なふれあい施設にするということについて、これより検討の内容がなかったのでしょうか。郷土資料館はあっていいものだというふうには私も思います。

しかし、今望まれるのは施設を活用して、さきほど人口定住対策的なこととか産業振興などの話も出ていましたけれども、やはりいちばん望ま

れる活かし方というのはこれ以外にあるのではないかと思いますので、検討の内容についてありましたらお聞かせいただけますか。

○**委員長（平野隆雄）** 金谷教育長。

○**教育長（金谷裕）** 白符小学校の建物の利用ということなのですが、白符の町内会長さんと3日ほど前にも話をしましたけれども、全部とは言いませんがその形を残してくださいということで話をしています。その際に、利用は今話した郷土資料館的なことでいかがでしょうかという話もしています。ただ、100パーセント、右にする、左にするという話はしておりません。

去年から文化財保護委員会等でも文化財のあり様を置いているところが給食センターの向かいにあるのですが、あのままにしておくとか朽ちていきますということを言われておまして、何かしら手当てをしなければならぬということも頭の中にあります。当然、町長ともいろいろと話をしていかなければならぬということも考えておりますので、何かしらの利用はしたいと思っています。ただ、白符の住民からはそういう声が出ていますということでございますので、それも選択肢のひとつとして考えていきたいなと思っています。さっき言いましたとおり、幼稚園のことではないですが、秋口までに合わせて今年中にでも利用方法を考えていかなければならぬと思っています。何年も経っているものですから、全部を残すべきなのかななども含めて、建設課サイドともいろいろと話をしていかなければならぬのではないかと考えているところでございます。

○**委員長（平野隆雄）** ) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** 質疑なしと認め、(2)白符小学校の閉校についての質疑を終わります。

続いて、(3)学校給食センターの方向性について質疑を行います。

安藤委員。

○**委員（安藤安雄）** さきほど説明を聞きまして中で4項目の計画を進めていくということなので

すが、この説明ではちょっと不十分なので、この4項目を町としていちばんベターとか理想というか、現時点での考え方、あるいはこの4項目の中でいちばん町として検討する課題なのかという思いがありましたら、聞かせていただきたいです。

それから、少し関連しますので確認します。食育教育の関係なのですが、当町には栄養教師が何名いるのかを教えてください。

○**委員長（平野隆雄）** 木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** ここには4点載せておりますけれども、具体的な中身についてはここに示しておりません。これはあくまでも、教育委員会内部の資料として捉えております。ですから、まだ公表する段階ではありません。

いちばん良い方法はどういうふうに考えていますかということなのですが、いちばん良い方法は新しく建てたほうがベターなのですが、それについては財政面などいろいろなことがありますので、総合的に検討しなければならぬということでございます。

それと学校栄養職員ですけれども、給食センターは道のほうから1名来てございます。町のほうにも、単独で栄養士がいます。栄養教師は今年の3月に資格は取りましたけれども、道教委のほうではまだ張り付けしてございません。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 今、木村次長の説明では、まだ発表段階ではなく内部的な検討ということなのですが、ただこの4つの部分では、2番目の知内町給食センターへの調理委託という部分については、4町の事務広域化の検討の中で、すでに担当が検討した中では難しいということではどうかお話をしている経緯があると私は理解しているのですが、その確認をお願いします。

ひとつずつの部分では、今木村次長が言ったように4番がいちばん理想的なのでしょうけれども、ただ財政的な部分と給食の人数が減っていく状況からしますと、なかなか大変かなと思います。現施設の縮小改築も全体的な建物の対応年数、そ

れから施設そのものの対応を考えると、これは可能なかどうか。お金をかければ、それはそれなりにということなのでしょうけれども、投資したわりにはのちのち考えた場合の対応で不具合が多いということだと思います。私は3ないし4ということになるのかなと思います。

ただ、合わせて給食児童数の減少という背景がひとつありますし、もうひとつは、どんどん高齢化している状況の中で過疎そのものの状況の中では、単独で学校給食だけという対応で考えていくのか、あるいは複合的にいろんな部分を包含した形の検討も必要だろうと思います。

もう1点は、この部分では完全に町が対応することなのですから、民間委託の方法、もっといくとPFIみたいなことも小規模ですけれども、現実に実施している事例も聞いておりますので、そういう可能性もあるのかなと思います。こういう厳しい状況だからこそ、あえてこの機会に民間への委託を考える。学校給食というだけではなく、例えばすぐ近くには特養もあるわけですから、特養そのものも給食の対応の施設を持つ。あるいは、介護の対応を考えますと介護の給食サービスなどもひとつの高齢化、だいたい33パーセントの比率がどんどん増えていくのです。介護対象者も増えていきます。

特に心配するのは、現時点で独居世帯が432世帯という方向の中で考えていくと、総合的にこのまちに合った給食センターのあり方というものこの機会に検討するべきだと思うのですが、まったく今言ったような部分の検討をしていないのかどうか。あるいは、今後検討する余地があるのか。これは、教育長ではなく、町長の範疇に入ってくる部分だと思うのです。

現実、介護対象になる前の段階だと思うのですが、男の方が1人暮らしで、まだ介護の対象にならない。どこか、そういった給食を毎日対応してくれるところはないだろうか、食堂はあるのだけれどもメニュー的に偏ってしまうし、ある程度そういうものも配慮した中で対応できる場所はないのだろうか。これは、東京福島会にいったと

きに、実家のお母さんが高齢になってきて面倒を看切れなくなってきていて、施設に対応しなければならぬので、1人であるということになると大変ですし、そういう対応をするところはないでしょうかという話も出ていますので、現実その方だけではなく、そういう部分の話もあるのだと思います。今後、そういう高齢化の比率が高くなっていくまちの現況だと思いますので、合わせてそういうものも検討した中で考えていくほうが、単独で給食センターというよりはいいのではないかと私は思うのです。

これは私の意見なので、そういう検討もされているかどうか。こういった部分での考え方が、もしあればお聞かせをしていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） 給食センターの今後の計画等については、給食センターだけではなく、火葬場等も含めて4町で共同でできるものはないだろうかということ、実は広域事務組合の局長のほうに指示しまして、4町のそれぞれの担当課長方が集まって協議した経緯ございます。

そういう中で、松前町も当面給食センターは財政事情からいくと建設の予定がない。知内町、木古内町はまだ新しい。そういう中で私どもは、それでは知内のほうからの運搬ということも検討させていただきました。そういう中において、それなりにうちのほうで負担しなければならない金額等もかなり大きいということもありまして、最終的には自前の給食センターが必要ではないだろうかということになりました。学校の空き教室が多い中で、各学校で給食ができるような体制も温かい給食ができるからいいのではないかという議論も今日までしております。

さまざま議論してきている中で、まず溝部委員言われているとおり、今の給食センターを改修、補修等の中で将来10年、20年使うということは浄化槽や配管などのことを考えると無理です。それを考えると、コンパクトでも福島町独自の給食センターをつくるほうがベターではないか。合わせて、町で委託している輸送費等のこともあり

ます。一例ですけれども中学校と小学校のあいだにある元の保育所のところに給食センターをコンパクトにつくるのが、将来の学校の統廃合を検討したときにおいては、輸送費の削減等からいっていちばんいいのではないのかということで、まず先般も教育委員会のほうと協議した段階では、そういうことを話しているところでございます。

合わせてまた、町内のボランティア団体が高齢者の家庭のところに年に何回か弁当の給食サービスとやっている経緯がございます。町内は残念ながら、そういう弁当屋さんというのがございません。函館、北斗市等においては各企業の給食を担当しているという弁当屋さんが多いわけでございます。福島町はそういう状況がございません。今の学校給食センターの建設の中でそういうような高齢化社会にあった対応ができないかということも検討していることも確かです。ただ、学校給食センターとして建設した場合において、そういう利用方法が可能なのか。そこまではまだ具体的に詰めていないものですから、いずれにしてもせっかく給食センターをつくることにおいては、今ご質問ありましたこと等については私どものほうも給食センターの取りまとめの中においては、そういう利用方法はこれから十分に検討していかないとならないし、私のほうからはそういう場所のことも含めて、教育委員会のほうにもそういうお話をしているところでございます。

ただ、溝部委員からご質問ありました幸愛会のほうは食事を3食提供しているわけです。そこまでは向こうもそれなりの体制をとっているものですから、現時点でそれまでは対象にしておりませんけれども、町で給食センターを考えたときにおいては、現在の独居老人、高齢者世帯等の中で、これから町の福祉政策のひとつとして、検討していかないとならない事項であり、私どもは給食センターの建設に合わせて検討していかないとならないという考え方で取りまとめはしていきたいです。そういう考え方で、現在は委員会のほうともお話をしているところでございます。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 給食の理想的な形というのは、なかなか財政的にできないのですけれども、学校ごとに温かい給食をつくる状況から子どもたち、あるいはお母さん方がわかるというのがいちばん理想的なのです。町長もこう言いましたし、今までの議論にもありますように、児童数の減少等を考えると中学校、あるいは小学校の段階までもそういった1校に集約される時期が必ずくるのだと思うのです。そういう意味からすると、それらを想定してある程度コンパクトにそういうものをやる。合わせて、複合的な過疎のまちに合った、そういうものを検討するというになるのだと思います。当然、民間そのものでやるという規模的には、経営的には無理だと思いますので、公設民営という形が理想的ではないのかなと思います。それらを含めた検討をPFIという考え方で、これは町がつくったものを民間にということではなく、最初の構想の段階から設計、計画の段階から民間のそういった専門の方に検討していただいて、このまちとして将来10年先、20年先を見据えた中での給食のあり方、あるいは福祉の対応の部分での給食の役割というものを見据えて、理想的な形の検討、計画というものを少し時間をかけるチャンスではないかなと思います。どうか、慎重に検討していただきたいです。

最後に、現時点の給食センターの状況からして、何年間使えますかというのはなかなか難しいと思いますけれども、早急に来年度からという状況ではないと思いますので、もう1回最後に現状を教えていただければなと思います。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） 非常に施設が古いものですから、今までも議会の皆さん方をお願いして突発的に年度途中に補正予算をして、騙し騙しやっているのが実情です。浄化槽も含めて、かなりの年数が経っております。

そういう中で、担当している樋口総括のほうからそれとなくお話を聞くと、ここ2、3年は騙し騙しでいいのでしょうかという話はしておりますけれども、また配管とかいろんな形の中でいつ突発

的に出てくるかわかりません。私は、今の自立プランの中で年度は具体的になっておりませんが、早急に場所、規模というようなことも含めて、今私がお答弁申し上げました内容等を早急に手をかけるように、21日にそういう指示をした経緯がございます。できれば、ここ1、2年は騙し騙し何とかやりながら、そのあとにコンパクトでも財政が厳しいと言いつつも取り組んでいかないとしない大きな課題であるという認識のもとに取り進めていることをご理解願いたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 前段で聞けばよかったです。福島小学校の空き教室含めて計画が、私はなかなか今の時勢でコンパクトといえ、新しく建てるとなると相当な金額になると思いますし、今は学年1学級ですから、福島小学校が複式というのはなかなかできないのだと思うのですが、それは検討されたと思うので、可能性があるのかどうか。今、町長の話を見ると小規模でも保育所の跡地という話が出るので、福島小学校の空き教室というのは諦めたのかなと思うのですが、私は第一にその辺の検討をして、何とかクリアできればなと思うのです。新たに施設をつくるというのは、相当慎重にしていかなければ維持費含めて、たぶん建てる部分にはそれなりの補助の対応とかということになるのだと思うのですが、そのあとの維持管理含めて考えた場合にどうなのか。もちろん、小学校そのものの建築年数とかを含めて配慮した場合のことも加味して、それらもこれからの検討ということになるのかどうか。その辺の状況もお聞かせください。

○**委員長（平野隆雄）** 金谷教育長。

○**教育長（金谷裕）** 小学校の空き教室というお話ですが、今町長も話しましたが、小規模にコンパクトにという話もしました。昭和56年未満の建物ということで小学校の中も入っています、そこを改築してどうのこうのと、実際はそこに子どもたちが入っている棟があるのです。ほかのところも触れないということになれば、それ

は新しくという形のものの方がいいのではないのかなという思いはしておりました。金銭的にも、かえってかかるのではないのかなという思いもしておりました。

ただ、委員おっしゃったとおり、選択肢の中にひとつもないということではなく、よりベスト、ベターなものがさき町長が言ったことなのかなという思いをしています。例えば、民間的な発想とか、民間にも与えるということをやっていくと、学校から発するのではなく、他から発したほうがよりベストでありベターであるのかなという思いもしておりますので、そのように今考えているところでございます。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** さきほどから、皆さんの質問や意見を聞いていました。どうも議論の中で、現在進めている段階の中でよく話し合いをして、検討をされ、みんなが納得したうえで事項を進めていくというふうな意見があります。

福島町にとって、今、何が問題でどうなのかという捉え方を親、それから関連する人たちが意見を言う回数増えてきているのではないかなと思います。そういう中で、当事者の答えるほうの人たちも現状の認識というふうなものが本当にどこまでどうなのかというふうなことに質疑を聞いていて思うのです。申し訳ございませんが、我々も学習をしてきているのですから、本来であれば、どの予算はどこにどのくらいの規模でというふうなものがすぐに出てこないとだめだということはわかるのですけれども、どうしてもそういう意味では私も反省しているのです。

町長がさきほど答弁した中で配送費、白符小学校、吉岡小学校、吉岡中学校、これに対する委託費としての配送費は今すぐに出ますでしょうか。そういうふうなものを数字として言ってもらわないと困ります。物を建てる時には予算がかかるというのであれば、それではどういうふうなものを効率的にすると、どういうふうなものをつくったほうがいいのかということにもなるのです。例

えば、そのほかに温かいものを提供するのが本当にベストで、これ以上給食としては最高に言うことがないというのであれば、子どもの食育とかいろんな問題から考えて、つくっている場所から、子どもたちのために温かいものを提供するのであれば、今進めようとしている学校の統廃合も含めて、どれだけ子どもたちにとってもどうなのかということもきちんと出さないとだめだと思うのです。そうでなければ、父母の方々も納得しないのです。それは、地域にとって学校が残されるものはいちばん大事です。小さい学校の中で小さく教育していく、ふれあいの中でいく、そういうふうなものの中にもこれからの福島町の幼児教育の中で言うならば、食べるということも基本的な問題だというのであれば、そこまで考えてください。

例えば松前町の給食、あなた方もご存知でしょう。木古内町からご飯を朝5時に運んできているでしょう。今、委託をされている田中製パンさんというところが一時今のままの段階ではやっていけないという話があったと思います。そういうことで、給食費にも跳ね返ったのではないかなと思いますけれども、そういうことがあったのです。現実的に、今その人たちがどういう年代になって、その施設がどうなっているかという把握はしていますでしょう。給食センターの建物以外にも問題はあります。その問題が出てきたときに、保冷車を1台用意して、またそれを木古内まで取りに行かないとならないという実情が、もし来年きたらどうしますか。現状はそんなに待ってられないのではないですか。はっきり言って、そういう認識が私は足りないと思っています。そこら辺は数字としてできること、それから親が現実として子どもたちの教育として、何が大切でどうだという認識を考えるならば、教育長であり町長であり、リーダーシップを取って父母に説明をして口説き落とすでもいいです。それをやっていくくらいの気構えがあってもいいと思うのです。

学童保育でもそうでしょう。他町で2町くらいやっているところがあるくらいなら、自分たちから先に手を挙げて、極端なことを言いますけれど

も、この問題で行ったときに総合開発審議会にも諮ってと言っていたのです。2年ごとの住宅を1棟を4年に延ばして、それを前に持ってくるくらいの気持ちを持ってないですか。そのうえで、それを今この地区に子どもたちのためにこれが必要なのだということを私はやってほしいです。先に延ばすのは簡単です。今あるものをそのまま1年延ばしたら楽ではないですか。みんな満足しません。幼稚園の費用は安いし、1年でも延びれば違います。

私は(3)の問題にかけて全体的なものの方をしましたけれども、ぜひとも現状の認識はきちんとしてください。もし、何かあった場合の対応もすぐできるかどうかも考えてください。そのうえで、今後どうしなければならぬのか。それをぜひ、やってもらいたいです。このことに関しては私の意見ですけれども、教育長として私が述べたことの中で、現状は違いますとかまだ大丈夫ですとか、そういう意見がございましたらお答えしてもらいたいと思います。

○**委員長(平野隆雄)** 金谷教育長。

○**教育長(金谷裕)** 今、話された給食センターのことにしましては、さっき町長も話をしましたけれども、現状は大丈夫だという話にはなりません。今、あらゆることを考えて延ばしているということが現実でございます。

実は、私どもとしてはいつでもすぐにやりたいのですが、その中でいろいろと選択肢を考えてやっていかなければならないということも、当然その中に入っていますので、加藤委員さんおっしゃることは十分に理解しているところでございます。そして、言わんとしているところに進めていきたいなと思っていますので、ご理解をお願い申し上げます。

○**委員長(平野隆雄)** 加藤委員。

○**委員(加藤雅行)** そういうふう思うのです。私が言っているのは、それで納得ができなくなったらどうしますかということなのです。現状の中で、朝早く起きて木古内のほうから松前へ給食センターの委託されている車が帰ってくるのを見る

と、これも予算がかかっているのだな、委託されてやっているのだなというふうな思いが強いのです。そういうふうなものに対してお金を払うくらいだったら、さっき言っていましたけれども空き教室は止めたほうがいいです。全部改築しないといけないのです。給食センターというのは水処理の問題ですし、きちんと衛生面で整ったところできつくと大変な問題になるのです。PFIもいいですけども、学校給食法というものをきちんとクリアできて、あるいはそこに関連する上部団体から出てくるような食材だとか、そういうふうなものを全部含めてやるのなら何をやっても構いませんけれども、今、私は現実にも求められるものは何で、すぐ対応できるものは何なのかということを考えて、急いでもらいたいです。

そういうことをすること自体が、親が安心して福島町で子どもを育てられるというふうなことに繋がっていくのではないのかなと思います。ぜひ、指導力を持って親を説き伏せるくらい、極端なことを言えばあなた方は吉岡幼稚園の問題でも説き伏せられなかったでしょう。それくらいの気持ちを持って、親と一緒にこれからの幼児教育を含めてどうするか。その中には、必ずお金が絡む問題なのです。できるだけ、家計の負担にならないような中で良い教育を受けさせてあげたいというのが親御さんの気持ちです。ですから、無駄なものとは何か、無駄をなくするにはどうしたらいいか、そして新鮮で美味しい食べ物をぜひ子どもたちに与えてください。これは私のお願いです。

○委員長（平野隆雄） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 質疑なしと認め、(3) 学校給食センターの方向性についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 午前 11時55分）

（再開 午後 1時00分）

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(4) 福島商業高等学校の存続について質疑を行います。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 地元の高校の存続は本当に大事な問題なのですが、状況としては大変厳しいというふうに聞いておりますし、存続の道はキャンパス校という方向しかないというふうにも聞いておりましたけれども、分校としての道の可能性といいますか、状況はどうなのでしょう。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） 北海道の教育委員会が決定するという事なので、今、渡島の教育局に聞きましても答えが返ってきていません。ただ、6月の早いうちに、来年から3年間の計画が出るであろうということは道のほうでも話をしていました。新聞紙上にも渡島以外の学校がどう動くという形では出ていました。ですから、6月の10日辺りには案が出て、そしてもう1回局で地域の検討会があつて意見を聞いて、9月の定例会議会にかけて成案にするという流れのようでございます。100パーセントはわかりませんが、町長はじめ私もはキャンパス校でいかしていただきたい。それがもしだめであれば、キャンパス校でいかしていただきたいということは声を大にして申し上げているところでございますので、答えにはならないと思いますが、そのようなところで今は動いております。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 今、教育長言ったように6月には方針が出るということなのですが、先般18日に適正化計画の説明会、懇談会ということで私も出れなかったのですが、その新聞報道等でも地元の方、木古内町から松前町までですから、それぞれが自分のところのことということで要望をしたのだと思います。現実的に考えると、特にこれから進学を控えている中学生や小学生の子どもを持つ親が非常に不安な部分があるのだと思うのですが、キャンパス校の形ででも維持されれば

それに越したことはないと思うのですけれども、基本的な部分で子どもの数が増える方向にないわけですから、いかに1学級を維持するか。その方法としてのキャンパス校ということなのですから、これが3年延びたにしても、そのあとの対応含めてどんどん厳しい状況が続くのだと思うのです。

だいぶ前にも話をしたことがあるのですけれども、この近隣では知内が町立の形になっています。当時、・内町長の体制の際にも、うちは町立から道立へということで要望している形なのですから、逆に町立の対応の中で検討してみてもどうかという話も当時はしたのです。なかなかそういう背景にもならないで、そのときに私なりに町立高校の、特に財政負担の部分で若干勉強したこともあったのですが、今回18日の資料を見ますと、たぶん出席者全員に配布されたものだと思うのですが、2ページ目の中に教育水準の維持向上を図る高校配置という部分の5番目に道立高校の市町村への移管という言葉が出てきたのです。いろんな資料の中では、初めて道側のほうから出てきたと思うのですが、この町立移管という言葉そのものは前から検討の項目にあったのかどうか。それがまず1点です。

それから、今後を考えると確かに子どもは少なくなるといえども、間違いなくゼロということにはならないわけです。進学という対応の中では、当然何らかの形で考えていかないとならないのです。新聞報道等を見ますと、統合するにあたっては違った形の道教委の援助、奨学金のようなものだと思うのですけれども、奨学金が互助ということにはなかなかないと思うのですが、そういう対応程度より考えられないとすれば、やはり町外の学校に進学させることの父母の負担といえますか、そういうものが非常に大きく押し掛かってくる状況は変わらないわけです。そういった部分も含めて、私は適正配置を見据えながらまちの高等教育の対応というものをもう一度きちんと考え直さないとならない時期だと思うのです。

その検討の中に、私は町立への移管というもの

も検討事項の中に入れて考えるべきだと思います。やるやらないは別ですが、やった場合にどのくらいの負担になって、持ち出しがどのくらいになって、父母等の負担がどうなるかということを検討しておくべきだと思います。もちろん、近隣には知内町もありますし、道内にも町立対応の部分がありますので、そういったものを集めて福島に当てはめた場合にどうなるのか。あるいは、商業高校なのか普通高校なのかで違ってくるのだと思うのですが、そういった意味も含めて可能性としてないものかどうか。

これはもう繰り返しますけれども、進学する子どもたちはゼロではないのです。将来、ゼロになるかもしれませんけれども、いろんなことは考えられるのですけれども、今の時点で考えた場合にその辺も取り入れながら、今後の福島町の高等教育に対する対応というものを検討すべきだと思うのです。そういった検討をした経緯があるのでしょうか。それと合わせて、ないとすれば今後についてどうお考えになっているかを聞かせていただきたいです。

○委員長（平野隆雄） 金谷教育長。

○教育長（金谷裕） まず、道が出してきた指針の概要版の中で町立移管という言葉が出ているのですが、それは前から出ているのかという話ですけれども、実は去年から出ています。去年、これが出て道の人が説明した折には、各出席者が挙って、道ができなくて町がこんなことをできないわけがないだろうという理論でかなり攻めていました。ただ、道のほうではどうしてもやりたいというのであれば、そういう道はありますよという説明で終わりまして、現実的ではないという指摘を受けている状況でございました。実際、建物は町立ですから町のものでございます。いろんな建物は町のもので、先生方は道から町職員としてその期間は来ますけれども、町立でやると何千万円という町費をかけているのも事実でございます。

そして、そのほかにも現実には何か特色を出そうとすればするほど、それなりにお金をかけなければできないというのも事実でございます。道立

で一律に教育するのではなく、町立で何かに向かってやるとなれば、当然そのようなことになるのではないかなという思いはしています。ただ、今委員さんおっしゃいますとおり、検討をしたことがあるかということをございますけれども、それは町長とも何回か話をしてみました。現実、町立ではどのくらいかかっているのかという話も100パーセントではないですが、話の中ではいろいろ協議をしたり電話をして聞いたりしてみました。町立になるとすれば建物はあるからもらったいろいろなことはできるのしょうけれども、そういうことができるとしても、かなり難しい問題で、いろんな町立のところでも道立移管を視野に入れて聞いています。ですから、さっき言ったように、その会議では現実味が無い話だということで批判的な話が出ていたところをございます。

それから、18日には福島の父兄も負担増になるということで、一律に廃止はしないでください、あるいはキャンパス校等でも残してもらいたいということで、かなり声を大にして福島の方々にも4、5人ほど話をさせていただきました。全員で82名の福島の方に来ていただいたので、今までは私どものほうしか話を聞いていなかったものが直に道の方3名来ていただいて説明したということで、そういう面ではよかったのではないかなと思います。それがなる、ならないは別としましても、そのようなことを思っているところをございます。

それから、将来の町の高等教育の対応案をつくるべきだというお話をございますし、さきほどの幼児教育の指針ではないですが、そういうことも大きなプランの中ではつくっていかねばならないということを入れているところをございます。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 4町の議員協議会で何年前に、日高高校は町立の対応なのですが、特色ある取り組みということで実際に教育委員会の話を聞いても、大変厳しいという話もありました。そ

れから、確か静内だと思うのですが、新聞、テレビ等で報道されて全国から募集して定員を上回る応募があったという話もあります。それが逆に道立ということの職業高校という枠の中で、なかなかいろいろと考えても対応できなかったという一面もあるわけですから、今の段階では何と云っても存続を現行の状況でなければ次の段階はキャンパス校の形ででもということだと思うのです。

それも3年という範囲の中で次の段階を考えた場合、私はそういった選択をこのまちとしての高等教育の対象になる子どもたちに対する考え方というものを示さないとならない時期だと思うのです。例えば、これがまったくなくなるということであれば、函館圏内の通学に対する補助対応をするほうがコスト的には安くということになるのかもしれない。そういった選択をする検討の中に、今教育長から聞いても若干は検討したということなのですが、交付税の対応の部分とかを含めて私が前に調べた段階では大きく道立の部分と変わらないということです。特色あるもの、例えば知内の場合はオーストラリアのほうへ研修だとか野球部の対応の部分など、いろんな強化策、そういう部分では大分の負担は出ていくのしょうけれども、基本的な学校運営の部分の中では、そんなに極端に道立高校と変わるという話ではなかったと私は記憶しています。

去年、そういった話が出た段階で、これをまずはということではないわけですから、何と云っても存続ということからすれば検討の余地も何もないと思うのです。現状の中から次の展開となった場合、それらも通学に対する対応とかを全面的にしたほうがいいのか。あるいは、町立という部分も含めて検討した場合、それ以外のものもあるのか。そういった検討も早い段階に資料収集含めてやっておく必要があると思います。その辺は見解が違ったり今の段階でそんな話ではないということになるかもしれませんが、一応そういう考えもどうでしょうかということで、お話だけさせておいていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄） ほかに質疑ございません

か。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** 質疑なしと認め、(4) 福島商業高等学校の存続についての質疑を終わります。

続いて、(5) 吉岡中学校について質疑を行います。

杉村委員。

○**委員(杉村欣一)** 中学校の統合に対して聞きたいと思います。

2月16日のPTAとの懇談会で、近い将来福島町との統合が避けられないと言っていました。それはわかっておりますけれども、福島中学校の場合は来年から生徒数が100人を切るわけです。どんどん減って100人台には乗らないわけです。昼前に吉岡幼稚園のお母さん方も来ているわけです。いつから、こういうふうに統合しますと町のほうでも教育委員会でも話をしないうちは、ただ近い将来統合しないとならないと書いてあるのですが、いつ頃統合するとか、そういう考えは持っているのかをさきをお願いします。

○**委員長(平野隆雄)** 金谷教育長。

○**教育長(金谷裕)** 吉岡中学校と福島中学校の統合の話ですが、今お話あったとおり2月に一度話をしております。

その際、現実的に吉中の生徒が30人を切っておりますので、クラブ活動等にも支障を来している。小学校とはまた違って人間の多感なところをつくる時期でもありますので、それで30人を切っていくがななものかという話が父兄の方からも出ていました。さきほど次長も話しましたが、連休が終わってPTAの役員の改選だとかは、ついこのあいだ終わった形になっていますので、これからまた吉中にも入って話をして、吉小のPTAとも話をしたりPTA連合会の会長さんとも話をしておりますし、そういうこともやっていきたいなと思っています。

ただ、私どものほうで、今年1年でどういう形になるかならないか、まだわからないです。父兄の皆さん方に話をして理解を得られれば、1年で

も2年でも早い時期にやりたいと思っているところでございます。それはまた町長とも相談をしていかないとならないですし、各学校のPTAのほかに吉岡地区の住民とも話をしていかないとならないのです。ひとつずつ話をしてから話ではないかなと思っていますので、まずはPTAと話をしていきたいと思っていますところでございます。

○**委員長(平野隆雄)** 杉村委員。

○**委員(杉村欣一)** 教育長の話はわかります。町のほうで、何年から何年にこういうふうにして統合していきますという強い気持ちでいかなかったら今までと同じ、幼稚園と同じに進んでしまいます。ですから、町のほうで町長と話をしたり、その場所に行ったりして、何年から何年までは生徒もいないのだから、こういうふうに動いていきますよと打診するようなことを考えて向かっていかないと、今までのようにやっていたら幼稚園のようになってしまって、1年、1年と延びてしまったら、町で考えていることがまた3年も4年も先送りになっていくわけです。それでなくても、今は過疎になって生徒で何かやるとなれば人数が足りなくてできないようなことが出てきている中で、町のほうで気持ちをきちんと持って私は進むべきではないかなと思いますが、いかがですか。

○**委員長(平野隆雄)** 金谷教育長。

○**教育長(金谷裕)** 委員さんの気持ちは十分にわかりますし、私自身もそのように考えている部分もあります。

さきほど来、話にもありましたけれども、ある程度話を合意も得ていかないと全体的に動いていかないという部分もございますので、その辺は私自身の考えも委員さんの考えも同じ部分がありますけれども、そういう形で動いていきたいと思っています。まだ具体的に、それではどうしますかという話を吉中のPTAとも100パーセント話をしていませんので、来月にでも話をすると、ある程度の感触だとかいろんなことがわかると思いますので、精力的にこれから進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 実態で（7）のほうに、両校ひとつになり各種大会に各部活のほうで出場しているということなのですが、私の聞いている範囲では、福島中学校の野球部の人数が揃わなくてということと一緒にやっていると聞いているのですが、これを見るとほかにもあるような書き方なのですが、そういうものの実態を教えてくださいと思います。

それと、学年1クラスが理想の形ではないです。特に、高学年になればなるほど人間関係の形成を含めて考えた場合には、最低2クラスで入れ替えをしたりしながら各学年をとというのが理想的だろうということなのですが、吉中も福中も1学年1学級という中でやった場合、いわゆる人数の関係のからして学校の先生の数も限定されてくるわけです。特に小学校と違って、教科ごとの対応、それから今言われている総合学習の関係とか、別の科目で選択履修の関係とか、そういうものに支障を来している状況をどう捉えているのか。今のクラブ活動の関係、それ以外の集団活動、どこかの部分では吉中と福中が合同で総合学習や研修対応をしているところもあるのかなと思うのですが、そういう形があれば実情を教えてください。

○**委員長（平野隆雄）** 金谷教育長。

○**教育長（金谷裕）** まず、合同の部活動ですけれども、今のところ野球部以外はあります。この先、どうなるかわからないですけれども、中体連などでも合同で構わないという形で動いているところがございますので、これからかなり出てくるのかなという思いをしているところがございます。

それと先生方の配置でございますけれども、これを見てもおわかりだと思いますが、両方とも教員が11人で生徒数は3倍くらい人数が違いますが、そのような形になっております。今、委員さん話したとおり、科目ごとの教員の免許のものがありますので、人数が少なくてもそれなりに中学校の先生は配置になってくるということがございます。それにしても、クラスが少なくなればな

るほど先生方は少なくなってきますし、今でも100パーセントの免許あつての指導ということではございません。現実には、免許外が1教科、2教科あるところがございます。それをどれにしようとか、あるいは吉岡と福島で補填しあうような動きを去年はしていて、福島中学校から先生が行っていたりしていた事体もでございます。そういう形でできればいいなと思ったのですが、なかなか上手くいかない場面も出てきますので、実は今回もそのような形でやりたいなと思ったのですが、今年はそういうことができませんでした。ですから、その辺も溝部委員おっしゃったとおり私のほうでも頭に入れて、動いているところでございます。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 今、答弁に出ています免許外の部分も今は結構問題になっているわけです。それは、生徒側の問題と一緒にクローズアップされているのは、先生側の負担という形でいろんな問題がある。年間を通すと、結構ストレスとか精神的な障害の中で休暇を取ったり、あるいはひどくなって退職をせざるを得ないという話も聞いています。極力、そういう形にならないようにということなのですけれども、現実には定数の配置から考えると、これもまた町が単独で負担するのであれば、そういうことも可能なのでしょうかでもなかなかできないという実情があるということです。

それらを通して考えると、やはり中学校の部分ではできるだけ早くそういう方向の中で検討をすべきだと思います。高校が全道的に適正配置という中でずっと進んでいるのですが、町立の学校、小学校も含めてこういった状況の中では、適正配置の検討、計画自体を教育委員会のほうで作成する段階なのかなと思います。その検討の中に、どう関係者を取り込んでいくか。もちろん教育委員さんが中心になるのか、あるいは第三者として学校関係の方とか地域の代表の方などを入れながら、そういった検討を早急にするという段階にきていると思いますが、どうでしょうか。

その方向の中で、今たまたまクラブとしては野球部がそういうことになっているのですけれども、そういう方向でいろいろと交流を深めていくということも将来的に統合の形になった段階に、子どもたちはもちろん、父兄も学校の先生も地域もスムーズにいく形につながっていくのではないのかなと思うのです。美術と技術の先生が福島のほうから吉岡にいて指導をされていたという話を実際に聞いていましたし、その美術の作品とかを見せてもらった経緯もありますので、そういったことも一気にできなくても、積み重ねていくことが地域や父兄の理解につながるのだと思いますので、そういったことで適正配置の計画そのものの取り組みということについて答弁をお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** 金谷教育長。

○**教育長（金谷裕）** 適正配置の取り組みは、前段で話をしていましたけれども、6月になりましたらPTAの方々とも協議していくということにもなると思います。

ただ、今統合になるとしたならばメリットというものもございます。今、福中が1クラス三十何人、吉中が10人程度で40人以上になるのです。そうすると、2クラスということになりますので、その辺はかなりのメリットではないかなと先生方も話をしているところでございます。そういう面もあって、父兄の方々とも話をして適正配置、中学校のあり方等々の話をして、ご理解を得て進んでいきたいなと思っているところでございます。統合に向けてのいろんな交流といいますか、吉中と福中がスムーズに統合できるような交流も、当然各校長先生ともども話をしていかなければならないと思っております。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** 質疑なしと認め、(5)吉岡中学校について、(7)福島中学校についての質疑を終わります。

続いて、(6)吉岡小学校について質疑を行います。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 吉岡中学校が統合になった段階で、小学校移転等云々と書いてあります。最初にいただいた資料には、どういう形で改築しているか、改修に手を加えているかというのが出ていないのでわからないのですが、さきほど教育長のほうから話が出ていました建築基準法の改正で耐震構造の部分ですけれども、昭和56年以上の建物についてはその部分が対応していないということになりますから、その部分が吉岡小学校に当てはまるのかどうか。

一方、中学校のほうは何年で、その部分はクリアされているのかということ。また、それと合わせて建築基準法改正の部分の耐震構造そのものをクリアされている状況を聞かせてください。

○**委員長（平野隆雄）** 金谷教育長。

○**教育長（金谷裕）** まず、昭和56年からの建物ですけれども、吉岡小学校は全面的に基準外ということでございます。吉岡中学校は、正面玄関の右に出ている建物部分が基準外です。福島小学校は、正面を見まして右に大きく体育館までいつている校舎がそのまま基準外です。福島中学校は、100パーセントオーケーでございます。白符小学校は基準外です。

今、現実そういう形になっていまして、35パーセントほどの耐震率ということになっております。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 今後、中学校の統廃合含めて検討の段階には、さきほど言ったように吉岡小学校の部分の対応というのは、当然並行して検討していくのだと思います。

もう1点ですけれども、吉岡幼稚園のお母さん方との話の中で、将来的には今の吉岡幼稚園の子どもたちが吉岡小学校に行くということになります。そういった場合に人数の部分含めて、複式学級になるということをお心配しているのです。これは20年度から複式が1学級、おそらく20年度からということとは1、2年ということになると思います。23年度で3学級ということになります

と、全学年が各複式学級になります。そういった部分の方向とすれば、平成23年度辺りが検討の段階の目標になってくるのかなという私自身の考えもありますし、その前段では中学校の部分がスムーズにいくということだと思います。

それら含めて、さきほど言いました適正配置の部分を何回も言いますが、基本的には岩部小中学校から千軒小中学校までに至る部分、あるいは白符小学校の部分を含めても地域との理解、PTAの皆さんの理解というのがまず第一ですし、ただそれを越えて、子どもたちのことを第一に考えるということも大事なことです。そういったものも包含しながら慎重に対応していただくことをお願いして質問を終わります。

○委員長（平野隆雄） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 質疑なしと認め、（6）吉岡小学校についての質疑を終わります。

説明員の方は退席してください。ご苦労様でした。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

（休憩 午後 1時38分）

（再開 午後 1時39分）

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、冒頭の調査方法で説明したように、次に問題点やその対応策などを委員間で意見交換を行います。

まず、伺います。

（1）から（7）まであるのですが、1つずつ意見交換していきますか。それとも全体で意見交換していきますか。どちらにしたらよろしいでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川明子） まとめて話できる部分もあると思うのですが、給食センターであるとか幼稚園の問題とか、別に議論しないとならない

問題もあるので、1つずつやりながら、まとめれるものはまとめてやるというふうにしたらいかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄） ほかに意見ございますか。  
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 意見なしと認め、滝川委員の方向で進めたいと思います。

それでは、（1）吉岡幼稚園の廃園について意見交換をしたいと思います。

石堂議会事務局長。

○議会議務局長（石堂一志） （1）につきましては、さきほど何人かの方の質疑のほかに意見も入ったと見受けられておりますので、ぜひ、今の中でその辺の意見の確認といたしますか、それをこの時間の中でおっしゃっていただいで進めるべきではないのかなというふうに考えます。

○委員長（平野隆雄） さきほど、杉村委員、滝川委員、溝部委員、佐藤委員、安藤委員からの発言がありました。

佐藤委員。

○委員（佐藤多市） さきほどお話したように、父母の会と話し合いをしてからという意見を述べるつもりなのですが、そういう方向でいったほうがお互いに波風を立てないで物事が解決するのではないかと思います。それからでもいいのではないかなという気がいたします。

○委員長（平野隆雄） 安藤委員。

○委員（安藤安雄） さきほど、私も質疑というか、意見のような形になりましたけれども、それなりに教育委員会も示しておりますけれども、やはり幼稚園にしても幼児教育にしてもきちんとした受け皿は、このようにこうなのですよというものを明確に打ち出した中で、父兄のほうから見るとなかなか理解ができないのではないのかなという思いがありますので、私個人としては教育委員会なり行政のほうで、きちんとした受け皿を明示して進めていってほしいと思います。

○委員長（平野隆雄） 杉村委員。

○委員（杉村欣一） さきほど、教育長が今月と来月に父兄の人たちに話すことがあると言ってい

るのですから、父兄の人と教育委員会が話をした内容を私たちはあとから資料をもらってもいいですし、聞いてもいいのではないかと思います。

○**委員長（平野隆雄）** そういう意味では教育委員会の対応と申しますか、今まで十数回懇談会を設けてきたのですが、なかなか方向を示せないまままきているのかなと思います。それによって、1年間延びただけけれども、いまだにここに来て、資料では今年中となっていて、教育長の話では秋頃までということで、何か延び延びになっていてテンポが遅いような感じがしています。

杉村委員。

○**委員（杉村欣一）** 去年やったときの会長と、このたび会長は変わっているだろうし、父兄の人たちもその会長を1本に持ってくるならまだしも、去年会長が辞めて、別の会長が来てこういうふうな話をするし、その辺が教育委員会とPTAは私たち以上に会っているのですから、その中身というのは全部が全部総務教育常任委員会で知っているわけではないのです。

これからまた、教育長が父母と話し合いをすると言っていますが、どういう話をするというのは私たちにはまだ内容というのがしっかり伝わってこないのです。ですから、そこでやって、父母の方たちが納得して来年の4月1日から福島保育所に来るものなのか。その辺、教育委員会のほうのあれを見てみないとわからないのではないのでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）** 滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 過疎のまちの幼児教育のビジョンが幼保一元化というのは、教育委員会行政側も父母も一致しているところだと思うのです。ですが、9月くらいまでに出す方向性が幼保一元化に的を得るといえるのか、具体的なところに行くかどうかというのは非常に不安です。さっきの説明ですと、来年4月1日から廃園するにあたっての手立て、そういったことになるのではないかと印象が強いのです。

なぜそれを心配するかというと、吉岡の親たちは恵まれているというところからはじまって、幼

稚園に入れる家が恵まれているというふうに断定するのは問題だと思うわけです。親や家庭の状況、それから経済的な負担が違うわけですから、そういったことで今幼稚園の幼児教育をしている親たちが幼児教育に望むビジョンに対しての話し合いにわがままでとか、恵まれているとかというのは一方的な話だというふうに受け止めざるを得ないのです。まず、5月25日に話し合っ、これから委員会を何回かもってという話し合いが本当に親たちの幼児教育に対する願いや要求を汲み取るものになるのかどうかという心配があるわけです。

さきの委員の方たちの意見と同じなのですが、25日に具体的に出すということですから、そのときの結果をもって、私たちもこの問題については、何度か私たちの委員会で議論もしてきて、なおかつ心配ということなので、次の議会に引継ぎ事項として申し送るということになるのではないかと思います。

○**委員長（平野隆雄）** さきほど来、各委員の発言を委員会意見として6月定例会に報告することはできると思います。ほかに。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 皆さんと重複することになると思うのですが、この問題で何回か調査していますので、特に2月1日の調査内容の部分は結構意見集約ができていないのではないかと思います。そういったものの中に出てきていますので、それらも参考にしながらまとめていただければと思います。

教育委員会のほうでは、さきほどの質疑の中で、この秋までに福島町の幼児教育の部分のまとめをするということが出ています。その部分の中では、短期的な部分と長期的な部分をというニュアンスで教育長のお話を取りましたので、その動向も見据えながら、また新しい体制の議会の中で議論していくことになるのだと思います。

ずっと議論の中で出ていますように、今の状況の中では保育所への編入という形になると思うのですが、その幼稚園教育という部分の受け入れの状況、あるいはそれらを含めた幼保一元化、認

定子ども園の構想。これらも含めて、幼児教育全般の方向性を検討する良い機会だと思しますので、それらを含めた結論をきちんと、特にPTAの皆さんや地域の皆さんに理解をいただいたうえで廃園ということになるのだと思います。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに意見ございますか。  
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** 次に、（2）白符小学校の閉校について。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 閉校の部分については、充分に住民の皆さんの理解を得ているわけですから、閉校の記念に向けての準備もスタートしたように聞いていますので、私はその方向で心配ないと思います。

閉校後の校舎の利活用の部分については、民族資料館のような要素の中で計画をしているようですが、従前から心配していました郷土資料のようなものが何十年も倉庫の中に眠っていました。古いものは年数が経っても日の目を見ないという状況がありますので、そういった部分では期待をするのですが、ただ維持管理を含めて郷土資料館という名前になるのか、それはよくわかりませんが、そういった部分も役割分担として町内の皆さんの対応、あるいは教育委員会。

特に懸念されるのは、教育委員会の体制も人数が何人か減っている状況です。担当管理職の部分も学校教育の部分と社会教育を一本化して次長が対応している状況がありますし、また出先のそれぞれの施設の管理も分担して対応しているという状況を私も目にしていますので、そういった部分で新たに郷土資料館的なものとなった場合、その維持管理も心配していますし、せっかくなのであれば、そういったものもまた生涯学習や社会教育、あるいは学校教育の部分の中での利活用ですね。せっかくなかったものがほこりを被って眠ってしまうようなことのないように、そういったものも充分に事前の段階で役割分担も含めて、協議、検討をして対応をしていただくようお願いしたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 滝川委員。

○**委員（滝川明子）** ちらっと聞いたことがあるのですけれども、子ども向けの特別な施設と申しますか、そういった引き合いなどがあつたように聞いたことがあるのです。あの建物自体を応用しようと思えばいろんな形でできる、さっき建設的に耐えられる建物の部分と耐えられない部分とか、いろいろしないとならないとか言っていましたけれども、活用されて売れて、ある程度雇用だとか人口につながるようなことにインターネットを通じて宣伝するとか。郷土資料館にしてしまえば、またどうこうするというにはなかなかできないでしょうから、まだ100パーセント決めていないということですし、選択肢のあり様を工夫するというか、楽しみでもあると思うのですけれども、やってみたらどうかと思うのです。

私たちがどのくらい、それに寄与できるかどうかというのは甚だ自信ありませんけれども、町としての集団パワーというか、検討をしたら出てこないだろうかと気持ちのうえで思っやまないのです。

○**委員長（平野隆雄）** 加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** 委員長に対してなのですが、今のような意見は、今日総務教育常任委員会に提出された資料をもとに我々が理事者側と質疑をして、その中で我々は意見も入れながら町長側、教育長側の人たちと話をし、それを取りまとめするのが委員会意見なのです。その人たちがいないところで、それ以外のものを入れてやったところでどうなのですか。

それであれば、はじめからそういうふうにして我々のほうでもこういう意見を持っていますよ、考えを持っていますけれどもあなた方はどうですかと、ひとつずつやっていくような方向でやったほうがいいのではないですか。そうしないと、意見などはまとめようがないのではないですか。例えば、白符小学校はもう来年には統廃合になりますと、委員会の方向に対して、町側の行っているものは認めますと。ただ、利活用に関して言うならば、まだ決まっていないから、いろいろと急いで

9月定例会までに、議会のほうにももう一度説明をしてほしいと。これは委員会としての要望だと思います。こういうふうにして入れるしかないのではないのですか。逐一やっていたのでは、個人個人の意見を百花繚乱で入れてやらないとということが始まってしまうのではないですか。

○**委員長（平野隆雄）** 1本に必ずしもまとめないとならないというものでもないのではないかなと思います。今朝、冒頭で言っていますが、議会の活性化、委員会の活性化、そのようなものを含めて、今までの町側とのやり取りだけではちょっと物足りない部分があるわけで、それはそれとして終わって、その後において各委員間でそういう話をしたほうが、なおかつ議論が深まるのではないのかなと。それによって、委員会意見が中身の濃いものになるのではないかと。今までのような玉虫色といいますか、そういうふうなことよりはもっと進んだ委員間の意見をもとに事務局は会議録を起こすにいいわけです。

加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** それは町長側、あるいは教育長側の行政側サイドとの話し合いの中で議員がやらないとならない問題なのです。中身が濃いか薄いという問題ではなく、それは議論をしている人たちの問題なのです。それ以上、何を求めるのかというふうになると、それは委員長としての判断でございますし、議会をそういうふうな方向に持っていくということであれば、それこそ議会運営とかの中で、そういう方向付けがどうだとかこうだとかという問題になると思います。あえて行政側にしなかった意見まで付けてやるのはどうなのかと私は言っているのです。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 今のような議論を委員間でして、例えば郷土資料館という部分で活用するよう検討することとしているというわけですから、郷土資料館的なものについて利活用をどうするかという話です。それ以外に、滝川さんは郷土資料館として全部使うわけではないわけですから、もっと閉校した場合の利活用の方法としてあるので

はないのかということだと思います。それに対して、例えば加藤委員が別な方向でこれはまだ早いのではないかという意見も、町のほうの考え方ははっきりしてから議論しようというのも、また意見ではないかなと思います。

それら含めて委員長が状況を見て、まとまらなかったら今までのように並行して何人かの意見がありましたということでもいいですし、方向的に郷土資料館ということで、まとまるに越したことはないのです。私は、それが討議だと思いますので、いいのではないかと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 白符小学校の統合、そのことを云々という話ではないわけです。(2)に関しては、資料館の部分で2人が話をしているわけですから、委員間の話にはなるのではないかと思います。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 委員会の意見として、加藤委員は入れないほうがいいのではないかというのも意見だと思うのです。その辺をまとめる際に確認をして、それであれば方向がひとつにまとまらないから、このような意見がありましたということで並行して箇条的に書くということもまとめの仕方ですし、またさきほどの滝川委員の意見も議員間でお互いに話し合いをすればいいのではないかと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 100パーセントではなくて、まだ一部を資料館にしてもさらなる部分の活用はこれから考えるとおっしゃったので、それではこういうこともあるのではないだろうかとか、どうだとかという話こそ委員同士で出し合える議論の楽しいところではないのかなと思ったのです。

説明に留まらないで、さらに所管内容としてより良いまちづくりや町政のためにどんどん意見を出し合って議論するのが常任委員会の新しいシステムの委員同士の議論だと思うのです。むしろ、大いにすべき内容ではないかと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 滝川委員のお話の中で、校舎そのものはどこからどこまでが残るのか、お

そらく全部残るという状況ではないと思うのです。そういうふうな意見は意見として扱いますけれども、時期新しい体制の中で、全部残るのであればこちらから持っていくものもあるのかなと思います。その辺がまだ今の段階では出てきていないので、白符地区の資料館でいくのか、町全体の資料館というふうな位置付けでいくのかというのはまだわからないので、とりあえず、ここの委員会意見は委員会意見でつけますけれども、それより先の部分は新体制の段階でいかないとわからない部分もあるのではないのかなと思います。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 資料館というのは、お金が入ってくる施設にはなりません。そういった意味では、一部といわず、例えばどこかの小さなまちがサッカー大会のときに外国の人たちを町中の民宿に泊めて、かなり元気になったとかという話があります。

視察に行ったのですけれども、浦河町に廃校の建物を宿泊施設にしていたところに泊まっていたけれども、町が直営にするかどうかは別にして、望ましくは民間に買っていただいて、そういった雇用の場など、町の活性化にもつながるようなことはできないかなと思っているのです。ですから、一部とか残った部分とかという問題ではないのです。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 午後 2時10分)

(再開 午後 2時25分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、(3) 学校給食センターの方向性について意見交換を行います。

安藤委員。

○委員（安藤安雄） 午前中の質疑の中でも答弁いただいたのですけれども、この中に4項目出ていて、最終的に答弁の中では町有地に新しいものをというニュアンスの話もありましたけれども、

これだけ4項目にわたって出しているのであれば、今後は食の問題からいっても子どもたちにとってはいちばん大事な問題だと思います。例えば①の場合は町側としてどの程度まで考えているか、②はどのようにとか、項目を具体的にそういうものを出してもらったほうが委員会としても今後の話し合い、協議にプラスになっていくのではないのかなと思います。

○委員長（平野隆雄） なかなか簡単なことではないから、ずっと引き延ばしになってきていると思うのですけれども、だいたい規模的に5億円くらいかかるようです。ただ、その前に中学校の統合、小学校の統合、そういうふうなものが目の前にあるので、そういうことが決まらないと、①、②、③、④の場所が決まってこないのかなと思います。

安藤委員。

○委員（安藤安雄） 統合問題をきちんと考えながら、この問題を進めていくということが大事です。

○委員長（平野隆雄） ほかに。滝川委員。

○委員（滝川明子） 知内町の調理委託については、広域の議会で困難だ、できないというお話が出ていたということでした。それにも関わらず、木古内町から松前町にパンを運んでいるというのは、広域の議会とは関係なくやっているということなのでしょうか。

○委員長（平野隆雄） その話とあの話は違うと思うのです。広域の部分で、去年、一昨年辺りから火葬場とか事務事業で共通するものを広域が窓口になって何回か協議したようです。

ところが、決まらないのです。知内町の施設がいちばん新しく良いものだから、そこではもうちょっとしたら使ってもいいですよということを言っているようですが、もちろんただでは使えません。距離がありますので、距離の積算、その他いろいろあるので結構高いものになるのではないのかとか。そういうふうなことからして決まらないのです。①、②、③、④の中に知内町もあるのだけれども、可能性としてはなかなか難しいと

いう状況なのです。

ですから、安藤委員、加藤委員が言うように、町内の学校統合がある程度きちんとした段階で、そうすることによって建設場所も決まるかもしれませんが、答弁側もあと2、3年は大丈夫だろうという話もしていますので、その辺でどうかなと思います。

ほかにありますか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） 今の滝川委員の意見の部分の中で間違っているのは、広域の議会ということではなく、広域事務組合の事務局が中心になって4町の広域事務の関係で連携してできるものがないかという検討をしたのです。その項目の中に、給食センターと火葬場があったのです。検討の結果、両方とも無理だという結論が出ているという内容ですから、広域の議会ということではないのです。

それで老朽化していますし、どんどん子どもたちの数も少なくなっているとしても、給食センターをやめるという状況にはないわけですから、そういった部分の中では、もう一度4つの部分できちんとしたデータをもとにして議会のほうにも示してもらおうということは大事なことだと思います。

結論がどうなるかは別としても、児童数が少なくなっている。逆行して高齢者の対応が増えていく。高齢者の部分の給食サービスの関係含めて、ひとつ検討をしてみたらいかがでしょうか。あわせて、こういう状況の中では公設民営含めて、民間委託のようなもの、PFI含めて、そういう検討をして、できれば計画段階からそういう方向で検討をさせる。その案に沿って、効率的に福島に合ったものを選択していくということもひとつの方法ではないかなと思います。

統合の問題含めて、今後何年かのあいだにそういう方向性が出てくるわけですから、そういったものと合わせてまた、位置の関係や4項目のことも含めて考えていくべきだろうと思います。どちらかという、人口の流れからすると、中心校の福島小学校と福島中学校に集約されるということ

ですから、その辺を中心に位置の関係を含めて慎重に検討をしていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄） ほかに、意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） そのように、統合の関係によって位置が決まる。高齢者などの対応、もしくは公設民営絡みにすることによってコストが安くなる可能性もあるわけですので、今すぐということではないだろうけれども、3年、5年くらいすると統合もある程度、吉岡関係、PTA関係とも話が煮詰まってくるのではないかと思います。そういうことで委員会意見を出していきたいと思います。

次に、(4)福島商業高等学校の存続について意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） さきほど来の教育委員会との質疑の中で、先般の適正化計画の説明会で示された部分を含めて、6月の段階で道教委のほうの適正化計画が今後3年間分示されるということですから、その状況を踏まえながら慎重に対応することになるのだと思います。

状況を見ますと、現状維持の中での対応というのは非常に難しいと思いますし、できればキャンパス校の形ででも残ればという希望を持って推移を見守っています。ただ、適正化計画そのものも3年間ということですから、仮にキャンパス校ということになったとしても、そのあとの対応を含めて考えた場合には、町内の高校教育に対応するいろいろな方法も模索しながら慎重に対応していかなければならない厳しい状況であるということの捉えではないかなと思います。

○委員長（平野隆雄） 教育長から、6月の早い段階に案が出るというふうなことを言っていますので、キャンパス校でいくのか、今のままでいくのか、その辺は推移を見ながら早い対応をしていかなければならないのかなと思います。

ほかに、意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** 意見なしと認め、（４）福島商業高等学校の存続についての意見交換を終わります。

次に、（５）吉岡中学校について、（６）吉岡小学校について、（７）福島中学校についての意見交換を行います。

杉村委員。

○**委員（杉村欣一）** 強い気持ちということは今の幼稚園と一緒に、何年もかかるより３年後なら３年後に、こういうふうに進めていきますよという強い気持ちで臨んでほしいということを申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 今後の生徒数の推移を見ると、現行の状況の中でも福島中学校、吉岡中学校ともに１学級の状況にあるわけです。

特に、中学校の部分の中では人間関係を形成するという部分での人的交流含めて考えた場合にどうなのか。あるいは、そういった部分での先生の配置状況の中では免許外教員の指導までもしならない状況についてどうなのか。あるいは、そういった部分の中で特に今求められている総合的な学習の時間とか、中学校の部分では進学を含めた選択履修の拡大もできない状況です。もうひとつは、生徒の集団的活動という部分の中での部活動等に、現実支障を来すという状況があるわけですから、ある程度の児童数の推移がわかるわけですから、今杉村委員のほうからも出ていますように、教育委員会のほうが福島町の中での適正配置、小学校、中学校のあり方のようなものをこの機会に検討する形、それは教育委員会だけではなく、学校関係、PTA、それから地域の皆さんとも検討できるような委員会のようなものを立ち上げて、そういう方向の中で早い段階で検討すべきだと思います。

また合わせて、そういう形になる以前に、今、中学校の野球部の交流というものが現実に行われているようだけれども、各種クラブや総合学習等、あるいは先生の免許外教員の対応の部分も含めて、そういった交流も積み重ねていくことが統合

の際の子どもたち、あるいは地域の皆さんの理解につながっていくのではないのかなと考えております。

○**委員長（平野隆雄）** 杉村委員、溝部委員の意見をまとめて（５）、（６）、（７）の意見にしたいと思いますが、ほかに意見ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** 意見なしと認め、（５）、（６）、（７）の意見交換を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件１に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、調査事件１に関する意見の取りまとめ及びその調整は委員長に一任されました。

以上で調査事件１を終了いたします。

次に、２、意見書についてであります。まず最初に意見書の取扱い方法について説明いたします。

昨年の地方自治法の改正に伴い、委員会単位でも議案を提出することができるようになりました。

このことから、これまで委員会の休憩中に意見書の提出について協議をしましてまいりましたが、今後は、委員会としての議件となりますのでご了承いただきます。

それでは、（１）地方財政に関する意見書の提出についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

石堂議会事務局長。

○**議会事務局長（石堂一志）** それでは、次第の２ページ目に、地方財政に関する意見書（案）を見ていただきたいと思います。

この意見書案の提出については、５月２１日に札幌にあります自治体労働組合連合から出されたものでございます。

内容につきましては記載のとおりですが、構造改革における三位一体改革に伴います地方自治体

の財政運営の圧迫に対する意見書です。

掻い摘んで読みますと、地方税の増収があるとはいえ、地方交付税が7,000億円削減され、結果として自治体の財政運営は厳しさを増す一方ということです。

2007年度から導入される新型交付税についても、地方交付税の財源保障機能の縮小が懸念されているところです。また、地方応援プログラムについては、実質的な交付税の補助金化であり、地方自治の現場では疑問の声も強いところです。

現状を前段のほうで説明しておりまして、記として、3点意見書として出していきたいということです。

今日、皆様のほうに資料として、頑張る地方応援プログラムの概要、それと地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、ともにこの陳情書に関係するものでございまして、このようなことで提出をしていただきたいということです。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 午後 2時46分)

(再開 午後 2時54分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

内容の説明が終わりましたので、意見交換を行います。

安藤委員。

○委員（安藤安雄） この意見書に対する認識とどうか、正直言ってまだわかりません。

ただ、国でも関連のことが審議されているということなので、これはあくまでも6月定例会の意見書として提出されなければならないと思います。または、もっと状況を見ながら9月定例会に提出するということは可能なのか、その辺がちょっと疑問です。

○委員長（平野隆雄） ほかに、意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄） 意見なしと認め、意見交

換を終わります。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 午後 2時55分)

(再開 午後 2時59分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに、賛成の方は起立を願います。

(起立者なし)

○委員長（平野隆雄） 起立者がありません。したがって、本意見書の提出は否決されました。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時09分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本日の案件の調査等は、すべて終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

---

(閉会 午後 3時10分)